



～ 祝 主権者教育だより第100号 ～



▲主権者教育だよりvol.11 (初期のPDF版)



おかげさまで、主権者教育だよりはこのたび、記念すべき第100号を迎えることができました。日頃より啓発事例の紹介などにご協力いただきありがとうございます。

主権者教育だよりは、平成29年5月に第1号のメール配信を行い、翌年4月の第11号から現在までは、メール配信とともにPDF版の作成やホームページへの掲載も行っています。

下記URLにて、これまでの各号を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoiku/kyouikudayori.html

今後とも主権者教育や選挙啓発に関する取組みを広く発信していきますので、紹介してほしい取組みやイベントがございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ先】 総務省自治行政局選挙部管理課選挙啓発係
市村・北村・山口
Tel : 03-5253-5574

Mail : senkyo.kanri@soumu.go.jp

～ 総務省からのお知らせ ～

1. 各地方公共団体等の主権者教育の取組状況を更新しました

総務省では、各地方公共団体等の主権者教育の取組みについて、公開ページURL等を取りまとめ、ホームページに掲載しておりますが、このたび、当該ページを最新版に更新しました。

取組内容や対象者、掲載資料等による絞り込み検索もできますので、取組の際の参考としてご覧ください。

各選挙管理委員会の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。

【参考URL】

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoiku/torikumi.html

2. 「女性の政治参画マップ2025」が公開されています(内閣府)

「女性の政治参画マップ2025」が更新されました。地方の政治分野における都道府県ごとの女性の参画状況(知事、市区町村長、都道府県議会議員、市区町村議会議員)について、マップでご覧いただけます。

選挙出前授業等の際に、ご活用ください。

【公開ページURL】

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html#iosej>

～ 若者向け啓発活動紹介 ～

「親子で投票所にいこう! キャンペーン」「給食の主菜(おかず)」模擬選挙 (岩手県 北上市明るい選挙推進協議会・北上市選挙管理委員会)



岩手県北上市では、第27回参議院議員通常選挙の期日前投票所において、親子で投票所に来場した小学生を対象に、「からあげ」「さばの味噌煮」「エビフライ」の3種類のおかずから1つを選んで投票する「給食の主菜(おかず)」模擬選挙を実施しました。

今回の取組は、実際の選挙に即して①事前に配布されたチラシを見て、②自ら投票するおかずを考え、③投票所に行き投票し、④当選したおかずが給食として提供される、という一連の流れを体験することで、児童が選挙や投票を身近に感じ、将来の投票行動に繋げることを目的とした主権者教育の一環です。

投票した児童677人から最多得票(362票)を得て当選した「からあげ」は、9月に市内全小中学校の給食で提供され、児童は選挙結果を実感した様子でした。

取組の評価は、現時点では難しいところですが、今後も継続的に取り組むことで「候補者について考える」「投票する」「選挙の結果を感じて評価する」ということが習慣づけられていくことを期待しています。

～ 明るい選挙推進協会からのお知らせ ～

1. 「主権者教育アドバイザー制度」のご案内

総務省の主権者教育アドバイザー派遣事業については、今年度はすでに120件を超す事前申請をいただいております。今後、研修会や講演会、選挙出前授業等の実施が予定されている、あるいは検討中の団体がありましたら、早めの事前申請をお願いいたします。総務省に提出する正式な派遣申請書は、ご希望のアドバイザーとの調整を経てから開催日の1ヶ月前までに総務省に届いてする必要があります。この点をご留意の上、事前申請をお出ください。

なお当事業は、あくまで主権者教育を専門とするアドバイザーを派遣する事業ですので、「各地の選挙啓発事例を紹介してほしい」、「若年層の投票率を上げる方法」などのご要望へは対応できませんので、ご承知おきください。

2. 「市区町村明推協研修会等開催支援事業」もご活用ください

市区町村の明るい選挙推進協議会や白ばら会、若者選挙啓発グループが行う研修会や講演会等にかかる、講師の謝金・旅費、及び会場費の一部または全部を、当協会が助成しています。但し、上記のアドバイザー制度と異なり、実施団体が講師を選定し、当協会まで申請いただくこととなりますので、この点をご留意ください。

一例ですが、主権者教育アドバイザーを講師とした研修会の会場費のみのご利用も可能です。

詳細は、当協会のHPをご覧ください。又は下記までご連絡ください。

【問合せ先】(公財) 明るい選挙推進協会 Tel : 03-6380-9891